

統計委員会基本計画部会第1ワーキンググループ会合（第5回）議事概要

- 1 日時：平成20年4月7日（月）15:00～17:00
- 2 場所：中央合同庁舎第4号館 共用第4特別会議室
- 3 出席者：
（委員）美添座長、伊藤委員、大橋委員、大守委員、須々木委員、竹村委員、永山委員、森委員、山本委員
（審議協力者）総務省（統計局）、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、大阪府
（事務局）貝沼総務省政策統括官（統計基準担当）、中島内閣府大臣官房統計委員会担当室長 他
- 4 議事次第 （1）統計調査の整理合理化の考え方について
（2）統計の評価について
（3）統計基準の設定について
（4）その他

5 議事概要

議題1：統計調査の整理合理化の考え方について

美添座長から、資料1に基づき統計調査の整理合理化の考え方に関する論点を説明。引続き、総務省政策統括官室から、資料2に基づき統計調査の整理合理化に関する取組状況を説明。

主な質疑応答は以下のとおり。

- ・ これまで各省ごとに整理合理化を行ってきた際の問題点は何かを把握してから議論すべき。また、整理合理化は評価と密接に関わる問題。
- ・ 経験上、整理合理化を行ってきた問題の根底には定員削減と予算シーリングがある。財政当局はスクラップ・アンド・ビルドを原則としているので、新規統計の立ち上げ時には既存統計の廃止を主張する。統計作成者としては、不要不急の統計を廃止することは当然のことと受け止めているが、必要な統計を予算の都合から廃止するスクラップ・アンド・ビルドという論理には不合理さを感じている。
- ・ 統計の整理合理化と統計調査の整理合理化は異なる。第一に、統計調査は行政記録の活用との関係を明らかにすることが必要。第二に、統計作成者、調査実施者、報告者では整理合理化の視点が異なり、これらの者から整理合理化に関する情報を集約し総合化するシステムを構築する必要がある。また、整理合理化を確実に実施するため実施段階でのシステム化も大切。
- ・ 農林水産省の統計調査は、直轄組織で実施していたが、昨今の総人件費改革に伴う人員削減から、一部を除き調査員調査化・郵送調査化を進めてきているところ。今日、担い手対策等新たな政策ニーズに対応するため、農林水産統計調査の見直しを行った。その際、次のとおり統計調査の実施基準を規定。①農林漁業等の基本的な状況の把握、②交付金等の財政支出に直接利用、③農林水産省の基本計画における政策目標の策定・検証、④天災融資法等施策発動の根拠・判定基準、⑤法令等で実施が位置付けられている調査。
→ ユーザーのニーズはどのように勘案しているか。
→ 有識者の研究会を設け、その中で審議いただいている。

- ・ 整理合理化は、ニーズから考えるべき。個々の統計調査の整理合理化というより、他の統計との関係等も考慮するような相対的・政府横断的な統一基準の下、調査単位ではなく調査項目単位で行うべき。本WGではそのようなシステムと進め方のコンセプトまとめる必要があるのではないかと。
- ・ まとめとして、①優れた統計を作成するために整理合理化を行うというのは共通の理解、②今後の取り組みについては、評価を踏まえて考えたい、③整理合理化に当たってユーザーニーズとの関係をどのように判断するか、また、指針のようなものが必要かどうかについて、各省の認識・考えを教えてください。なお、「整理合理化」という言葉は、削減を前提としているような誤解を招くので、今後「統計調査の見直し、効率化の考え方」という言葉に変更することとしたい。

議題2：統計の評価について

美添座長から、資料1に基づき統計の評価に関する論点を説明。引続き、総務省政策統括官室から、資料3に基づき諸外国の統計機関における経営管理手法の実態を説明。

主な質疑応答は以下のとおり。

- ・ 経済産業省では、評価に関する具体的な基準は定めてないが、評価に当たって政策部局や業界団体等のユーザーニーズを重視。昨年度は通常のニーズ把握に加えて、ユーザーの属性（学会、業界等）別の実態調査、HPへの各統計別のアクセス件数や各種出版物等での使用件数の把握等の調査を通じ、ニーズの把握・評価に努めているところ。
 - ・ 総務省では、国勢の基本に関する統計調査を所管しており、有識者、関係行政機関、地方公共団体等からその必要性、有効性及び効率性について評価してもらっている。特に統計審議会や統計委員会における審議を通じ、評価を受けていると認識。
 - ・ 整理合理化との観点からいえば、資料3は作成機関の組織としての業績評価を述べているが、本ワーキンググループでは、異なる分野の個々の統計を評価、序列化し、優先度を判断する仕組みを議論すべき。各府省に共通の評価マニュアルのようなものが必要。
 - ・ ①統計を含むすべての行政活動に評価は必要、②評価基準を整備する努力を続けるべき、③評価基準の機械的な適用は不適切、④評価は○×を付けるのではなく、改善につなげることを目的に行うべき、⑤異なる分野の統計の評価を比較することは困難であり、同種の海外の統計との比較を重視すべき、⑥評価が低い場合、その制約要因は何で将来は緩和するのかなど、将来的なアプローチを評価の視野に入れるべき。
 - ・ 「誰が」評価するのか、視点が異なる評価全体をまとめて「どう」評価するのか、そのシステムを構築し実施すべき。
 - ・ 統計を一定の評価基準に従って評価することは、統計作成機関にとっては煩わしい面もあるが、ユーザーにとっては有用な情報であり、また統計委員会が統計を横断的に比較検討する場合にも参考となろう。評価基準によるチェックは国際的な趨勢でもあるので、統計委員会が日本に適合したチェック項目を検討するのがよいと思う。
 - ・ 一定の評価基準は必要だが、ある程度幅を持ったものとすべき。統計委員会としては、基本計画策定時に政府横断的に評価することが必要。
 - ・ 報告者負担の軽減という観点と統計としての利用価値を保つために最低限必要な調査項目の設定という、相反する課題をどう調整するかが問題。
 - ・ 政策統括官室で、予算要求時に各省の統計調査計画を審査しているが、その際どのように評価を行っているのか。
- 「統計行政の新たな展開方向」等、時々の重点取組事項を基本に、ニーズや規模の妥当性等を審

査。

- ・ 個々の統計が加工統計や国際機関が使っていると統計と整合的かどうかという評価は、この第1WGの議論に入るのか。例えば、SNAとの整合はどのように考えるか。
→ 特にSNAに限定するわけではないが、一般の統計に利用可能かという観点では入るのではないか。
- ・ 議論をまとめると、①現状では各府省で評価を実施している、②今後は同一の分野の個別統計間で順位がつくような共通の評価基準を作るべき、③調査の実施機関ではなく、個別統計の評価・序列化に取り組む必要がある、また、基本計画策定時に統計委員会として政府横断的な評価を実施することが適当、④既存の政策評価は組織単位の評価、統計委員会として取り組むのは個別統計での評価を明確にするということで切り分けが可能。意見があれば、事務局宛に提出願いたい。

議題3：統計基準の設定について

美添座長から、資料1に基づき統計基準の設定に関する論点を説明。引続き、総務省政策統括官室から、資料4に基づき統計基準について説明。

主な質疑応答は以下のとおり。

- ・ 使用が義務づけられる統計分類はどれか、また、国際分類については使用義務があるのか。
→ 政令により使用義務があるのは、「日本標準産業分類」及び「疾病、障害及び死因分類」。国際分類については、中分類レベルで各国の分類と対応付けるという整理があるのみ。
- ・ 統計基準については、幅広く書き込むが運用は柔軟にすべきという方針で臨んではどうか。就業上の地位（特に非正規労働者の定義）や地域・ブロック区分、時系列の接続指数、不規則性を除いた系列の算出・公表等についても基準とする可能性を検討してはどうか。
- ・ 環境省の業務統計で廃棄物の分類を使用しているが、そういった独自の分類を用いている組織との間で、まずは意見交換を行うべき。
- ・ 現状を正確に分析するためには、相互比較のために統計基準は重要だが、柔軟性も必要。
- ・ 基準といって良いかどうかはあるが、統計に係る用語、表記法のほか、サンプリング方法や回収率といった品質に係る面も統計基準として検討すべきではないか。
- ・ 統計基準については、国際比較が重要、改定がなされた場合には前後の接続を考慮する必要。見直し周期等について意見があれば提出願いたい。その他、各府省の見解も踏まえて再度議論することとしたい。

議題4：その他

- ・ 今回は、統計リソースの配分の在り方、有効活用を議題とする。審議に当たって、事前に各府省における人材の確保・育成の現状を把握する必要があるので、各府省に照会することとしたい。
今回は、4月21日（月）15:00から、中央合同庁舎第4号館共用第4特別会議室で開催する。

以 上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>